

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
令和4年度第3回美里町在宅医療介護連携推進会議
- 2 開催日時 令和5年2月22日（水） 午後6時30分から午後8時15分まで
- 3 開催場所 美里町健康福祉センター 1階 大広間
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
大蔵 暢委員、野田清一委員、高橋均委員、吉村英晃委員、佐々木義夫委員
永澤もとえ委員、伊藤恵委員、三浦禎委員、尾形文克委員、高橋ゆかり委員
 - (2) 事務局
渡辺克也、相原浩子、五十嵐華絵、小林公美
 - (3) その他
美里町健康福祉課健康推進係 及川紗希
涌谷町福祉課包括支援班 瀬上真樹
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
議事
 - (1) 令和5年度美里町在宅医療介護連携推進事業の取組（案）について（資料6）
 - (2) 事例検討について（資料7）
- 6 会議の公開・非公開の別
公開
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議資料
別紙のとおり
- 9 会議の概要

○事務局（相原） それでは、令和4年度第3回美里町在宅医療介護連携推進会議を開会します。美里町長寿支援課長の渡辺より御挨拶申し上げます。

～挨拶～

○事務局（相原） それでは、次第の2に入りたいと思います。座長の野田委員、よろしくお願ひいたします。

○野田座長 次第の2の会議録署名人及び会議書記の選出です。いかがでしょうか。なければ事務局案があればお願ひします。

○事務局（相原） 署名人を尾形文克委員と高橋ゆかり委員を御提案させていただきます。会議書記については、長寿支援課相原が行いたいと思いますがいかがでしょうか。

○野田座長 ただいまの提案についてよろしいでしょうか。

（はいとの声あり。）

では、尾形委員、高橋委員、よろしくお願ひいたします。

続きまして、次第の3の報告に移りたいと思います。それでは事務局、(1)から説明をお願ひいたします。

～事務局より(1)大崎薬剤師会作成の血圧手帳について説明～

○野田座長 ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から質問があればお願ひします。私から質問ですが、これは住民の方全員へは配布しますか。

○事務局（小林） 薬局などに置き、例えば血圧のお薬が出た方に配付する等、必要な方に配布する予定です。

○野田座長 ありがとうございます。次の報告に入ります。(2)について、事務局お願ひします。

～事務局より(2)美里町地域包括支援センターの周知について説明～

○野田座長 ただいまの説明に対して、質問があればお願ひします。

（なしとの声あり。）

○野田座長 では、(3)に入ります。事務局お願ひします。

～事務局より(3)令和4年度在宅医療介護連携推進事業医療機関等従事者研修会について説明～

○野田座長 ありがとうございます。ただいまの説明に質問があればお願ひしたいと思ひます。

○大蔵委員 参加者が15人と少ないのはどうしてですか。

○事務局（小林） 当日のキャンセルが多く入ったことで、15人という結果になりました。周知については今後工夫していきたいと思ひます。

○大蔵委員 受講が必要な人が集まったということであれば良かったと思ひますがどうだったのでしょうか。

○事務局（小林） 日時を工夫すればもう少し参加者が増えたのではと思ひております。講師と早めに調整する等して検討していきたいと思ひます。

○野田座長 ほかに御質問、御意見あったらお願ひします。

○事務局（相原） 意思決定支援というテーマだと、自分には関係ないことだと感じるのではないかと思うので、検討が必要です。

○三浦委員 ハイブリッドでの開催についても併せて考えていただけると、よいと思います。

○野田座長 確かにそう思います。その辺も検討していただくといいと思います。（４）に入ります。よろしくをお願いします。

～事務局より（４）令和４年度在宅医療介護連携推進事業町民公開講座について説明～

○野田座長 ただいまの説明に対して、質問あればをお願いします。

（なしとの声あり。）

○野田座長 では、（５）に入ります。事務局をお願いします。

～事務局より（５）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について説明～

○野田座長 ありがとうございます。ただいまの報告に対しまして御意見、御質問あればをお願いします。

私のほうからですが。ハイリスクアプローチの健康状態不明者の７１名というのは、どういう方法で抽出をされたのでしょうか。

○事務局（及川） 令和２年度に町の健康診査を受けてない方、及びレセプトがなかった方ということで抽出をしております。そこから施設入所者ですとか、９０歳以上の方とかは対象外にさせていただきながら選定した結果が７１名の対象でした。

○野田座長 分かりました。では、４番の議事に進みたいと思います。事務局から（１）の説明をお願いします。

～事務局より（１）令和５年度美里町在宅医療介護連携推進事業の取組（案）について説明～

○野田座長 ありがとうございます。町では介護予防に関する事業を展開しているようですが、ほかに介護予防につながるいい案があれば、ぜひこの場を出していただければありがたいなと思っております。

○大蔵委員 １番に関してなんですけど、これは質問紙を送って、おそらく比較的健康な人が返してくれて、あまり健康ではない人が返さないという感じになると思うんですが、それだと弱い人を助けられなくなるのではないかと思うのですがどうでしょうか。

○事務局（相原） 返信のない方にも対応しようと思っております。

○大蔵委員 訪問するとかですか。

○事務局（相原） どのくらいの数になるかがまだ分かりませんが、返信のない人が、どのような生活状況なのかというのを把握していこうかと思っておりました。

○大蔵委員 ７０歳の方は何人ぐらいいるんですか。

○事務局（五十嵐） 約４００人ぐらいです。

○事務局（及川） 一体的事業では同じやり方でやっていて半分は戻ってきているので、年齢が７０歳が対象であれば、半分以上は戻ってくるのではないかと思います。

○野田座長 では、戻ってこない１００名以上の方を訪問しないといけないんですね。

- 事務局（相原） 返信のない方について、レセプトがあるか等を確認しながら、どこともつながっていないと思われる方を訪問していければと考えております。私たちとしては、体は元気なだけで、家にいて今どこにも参加していない方を見つけて、社会参加ができるような情報を提供していきたいと思っております。
- 大蔵委員 元気で何かやりたいと思っている人は広報とか見るのではないのでしょうか。
- 野田座長 アンケートも返しておらず、医療機関も受診してない方にスポット当てないとだめなのではないかと思えます。なぜ受診できないのかというと、多分、高齢者の方がバスを使いこなせていないからだと思えます。受診がしやすいシステムづくりも、進めたほうがいいのではないかと思えます。
- 大蔵委員 元気な人もみつきたい、弱い人もみつきたいと、目的がぼんやりして方法がいまいち定まらないような感じがします。孤立している人を、こういう質問紙みたいなので見つけられるのでしょうか。
- 高橋委員 元気なうちはいいのですが、ちょっと弱ってきたときに、地域の中でのつながりがなくて孤立してしまうという話を、地域の方から聞こえてきております。介護予防の観点からも、地域の中でのつながりをもってもらうことで、孤立の防止ができるのではないかという話を地域包括支援センターの方ともしておりました。
- 野田座長 確かに元気な方はたくさんいらっしゃるかもしれないけれども、弱い人にも目を向ける必要があるのではないのでしょうか。
- 三浦委員 元気な方たちを行動させるためには、行動変容を促していかないといけないと思えます。行動変容を促すような魅力的な社会資源を作っていく限りは、多分動かないと思うんです。相当な数の資源が必要になると思えます。そういうことを考えたときに、フレイルに近い状態にあって、今ならまだタイミング間に合うぞというような方たちを把握して、その方たちに手立てを講じるほうが、効率的にやれる部分があるかなという感想を持っています。
- 事務局（相原） 年齢ではなくて、フレイルになりそうな方を拾い上げていくにはどうしたらいいのでしょうか。
- 三浦委員 やっぱ指標を使っていくしかないでしょうね。整形的な疾患があるとか、内科的な疾患を持っているだとか、それに対して今どういう楽しみをもって暮らしているのか、どういう暮らし方をしているかという質問項目を設定していくしかないかなと思えます。大体、介護予防が必要になってくるような人たちのほとんどは、整形疾患ですよね。中枢性の疾患を持っている方は、一気に要介護のほうに進んでいきますので、まずは、整形疾患で痛みがあったりとか、あるいは筋力的な面で、歩行、移動距離が活動範囲も狭まっていくのかとか、そういった傾向があるので、そういったところを設問を設定していくというやり方も一つあるのかなとは思っています。
- 事務局（相原） もし、今回みたいに配付しますよとなったときには、質問項目をフレイルがチェックできるような項目設定をしながら、そこにチェックつけた方に対して、介護予防の事業などを紹介方法は効果があるのではないかということでしょうか。

- 三浦委員 はい。
- 野田座長 いいのではないのでしょうか。
- 佐々木委員 地域の方にアンケートの記入に介入してもらうようなやり方を考えていくと、正確な状態が分かるような気がします。他の人の力を借りる方法等、アンケートの取り方を検討したほうがいいのかなというふうに感じます。
- 野田座長 地域の方といたしますと、例えば民生委員さんになるのでしょうか。
- 佐々木委員 そのように考えます。手助けしてもらって、アンケートに何らかの形で携わってもらえると、いろいろな状況が今までよりも正確に分かるのではないかと思います。
- 野田座長 民生委員さんは地区単位にいるわけですね。
- 事務局（相原） そうです。アンケートの方法については検討していきたいと思います。
- 野田座長 ほかにありませんか。
- 尾形委員 独居の方や老老世帯の方等が問題のあるケースが多くあります。アンケートを送らないで、そういった方を絞って訪問するという方法もいいのではないかと思います。
- 高橋均委員 アンケートの目的の設定を病気を見つけることにするか、町民の健康寿命を伸ばすことにするかによっても質問の内容ややり方が変わると思います。
- 吉村委員 ここにいる皆さんはフレイル予防を勉強しているので、フレイルとは何かは分かると思いますが、自分の父親に説明するとすれば何て言えばいいのかと考えていました。ただアンケートを書いて終わりではなくて、こうしたら元気になるんだよという方法とかもきちんと示さないといけないと思います。これからは若い方をどうにか掘り起こしていかないとだめなのかなと思います。地域で頑張ってくれる人をもっと増やす方法も考えていかなければならないと思います。ここに集まっている私達も社会資源の一つだと思うので、みんなで何とか知恵を出していかないといいかなとは思っています。
- 事務局（相原） 今、吉村委員に話していただいた、地域で頑張っている人を探す方法の一つに今回このアンケート調査がなればいいかなと思っていました。返信をしていただいた方に対して、フレイルの説明や介護予防になるような活動の紹介等をしたと思っています。
- 永澤委員 アンケートが届いたら回答してくれる方はとても多いと思いますが、字が小さい等で回答が大変な方も実際はおります。
- 野田座長 ほかはございませんか。では、意見がたくさんありましたので、生かしていただければと思います。それでは議事の（２）の事例検討について、お願いします。
～事務局より資料7について説明～
- 事務局（五十嵐） 大崎の看護協会の支部で新型コロナウイルス感染症に関する研修会を行った際に、コロナ禍における家族の面会とか退院指導についての情報交換をしました。その際に、今までのように退院指導ができないし、家族への説明というのも、電話やメール

等という難しい状況にある状況でした。看護師としては電話で説明をしたけれども、家族さんも本人に会っていないので想像ができなかったりイメージができないまま自宅へ退院することになり、退院日に本人に会ってみたら、「えっ、こんな状態なんですか、家に連れて帰れません」というようなことが多く繰り返されているということを現場の看護師はおっしゃっていました。退院指導も、今までできていたことがなかなかできないので、在宅診療をする先生や訪問看護師さんやケアマネさんをお願いをしている現状にあるというようなお話でした。病院の現場も混乱しているというような話を聞いてきたところだったので、この事例を相談させていただいています。

○事務局（相原） 何か私たちができることがあれば工夫したいので、御意見いただければと思います。

○吉村委員 工夫していることは、何とか退院前に病院で本人に会えるようにしています。今回も退院調整する人がいて、在宅に向けては必ずリハビリの様子を見せてくださいということを言ったら、会うことができました。病院にちょっと寄ってみました、会えませんかというような打診を試してみたり、何とか本人からの話を聞く努力をしています。あきらめないで、5分だけでもいいのと言って、会わせてもらったりしています。医師会等の協力をもらっていないと駄目なのかなとは思っています。

○事務局（相原） 永澤委員はどうですか。

○永澤委員 私はそこまで積極的にはできていません。テレビ電話的なものを使って、リハビリの様子を見せてくださったりする病院はあります。大きな病院は面接にも慣れて対応してくれています。本人も携帯を持っていたりすれば、声を携帯で直接聞かせてもらうとかの工夫ぐらいしかできていません。でも、会えないと思っていたら絶対会えないと思います。

○野田座長 対面じゃないと得られない情報って、必ずあるわけですからね。

○尾形委員 例えば、看護師からの情報が間違っていたら、初回から全部間違ったことをやってしまうということですよ。自分の目で見て状態を確認するまで、信用できなかったりというのが実際はあると思います。そういったところを、医療機関でも対応してもらわないと今後も困ると思います。もう少しオープンにしてもいいのではないかと感じています。

○野田座長 大蔵先生はいかがですか。

○大蔵委員 入院するとADLはかなり落ちますよね。このギャップをしっかり把握しなきゃいけないですよ。このケースの場合、在宅ケアができるかどうかの判断は、二つあると思っています。自分でいろいろなことができるかどうか一点目。もう一点は、社会的サポートがあるかどうかだと思います。

○事務局（相原） 吉村委員が話したように、何とかして本人に会えるように病院に行くとか、本人の状況を見学させて欲しいという希望を伝えていくことを繰り返していくしかないと考えています。

○伊藤委員 本人の意思が全く分からないままでいろいろなことが進められていくのは問

題なのではないかなというふうに思います。誰かがきちんと意思を確認しておくべきですし、それはやるべきことだと思うので、病棟の看護師さんとかケースワーカーさんを通じて、きちんと確認すべきことだと思いますね。

- 事務局（相原） ありがとうございます。今のところ担当の看護師さんとやり取りはしておりますが、先ほど大蔵先生が言ったとおり、セルフケアができない方ですし、サポートもないという方なので、やはり施設利用の説明をしようと思っております。
- 伊藤委員 説明してその反応がどうだったのか等を大事にして、病院の方と相談しながら進めていけばいいのかなというふうに思いました。
- 永澤委員 今は施設に入所すると面会が難しくなるので、利用者さんたちは入所すると二度と家族に会えないと思っているし、施設側も家族にもう二度と合わせられなくなるのではないかと不安があるので、多少無理しても在宅に一旦戻る方も多くいます。
- 大蔵委員 往診は、本人がまず家にいたいと思えば、家族がそれを助けたいというこの二つがそろえば、僕たちは行くんですよ。ただ、本人がこの決断をするというのは、かなり難しいのです。家に帰るリスクやメリットとか施設に行くことのメリットデメリット等、いろいろな情報を集めて、それを分析して総合判断します。でも多くの方が、施設に行きますか、家に行きますかと聞いたら、それは家だと言うに決まってるんですよ。
- 伊藤委員 正常な決断かどうかを判断しなければならないですよね。
- 大蔵委員 そうです。正常な決断かどうか分からないんです。
- 事務局（相原） この方の一番の問題は、サポートをする人がいないということなんです。なので、本人が在宅で過ごせるかとなると、実は私はちょっと難しいのではないかと考えています。
- 尾形委員 病院では情報共有のための会議等はないのでしょうか。
- 事務局（相原） 病棟に全く入れないので、看護師さんや相談員さんを介して本人とやりとりしています。
- 尾形委員 そうすると情報共有は難しいですよね。
- 永澤委員 リハビリ目的で転院したのに新型コロナの感染者が出て3か月リハビリできませんでしたというのが少なくありません。その結果、リハビリできないまま退院してしまったという方もいます。
- 大蔵委員 コロナを理由にして必要なことが行えない社会的な問題がありますね。
- 野田座長 個人的な話ですが、母親の面会のために施設によく行くんですけども、直接面会はできませんね。窓越しで行っています。佐々木さんの施設では、家族の方と入所者の方の面接ってというのはどんな形で行っていますか。
- 佐々木委員 対面を重視しているので、対面ですとやっていますね。対面時間の長さや換気等の対策と、面会する人の家族の体調チェックもしています。最初は窓越しで面会をしていました。
- 野田座長 ありがとうございます。沢山御意見が出たと思います。今日の意見を整理していただいて今後に活かしていただければと思います。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委員 _____

委員 _____